

1. だれもが輝くにぎわい都市

- 1－1 区民活動が活発な地域社会を築く
- 1－2 産業の活性化を図る
- 1－3 都市型観光を推進する
- 1－4 伝統と文化の継承と発展を図る
- 1－5 生涯学習・スポーツを振興する
- 1－6 国際交流を推進する

第2 総合実施計画の内容

1. だれもが輝くにぎわい都市

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

品川区においては今日でも下町のよさが息づき、コミュニティ意識がしっかりと根づいている地域が多く、203 の町会・自治会を中心とした地域の支え合いや子育て支援、高齢者への生活支援などの、区民同士の助け合いも活発に行われています。また、商店街による地域活性化の取り組みや地域貢献活動に参加する企業や大学、NPO、ボランティアも増えてきています。

しかし、増加しつつある高層マンションでは、地域への関わりが総じて弱い傾向にあり、人口の増加に比して町会・自治会への加入や地域活動への参加があまり進まない状況が見られます。

一方、東日本大震災の経験から地域における「共助」の重要性が再認識されています。災害への備えや対応には、区民一人ひとりの「自助」と、町会・自治会やこれを母体に自主的に結成された防災区民組織などを中心とした「共助」による助け合いが不可欠です。いざというときに頼りになるのは、「向こう三軒両隣」と言われるように、近隣や地域に住む人たちの力です。

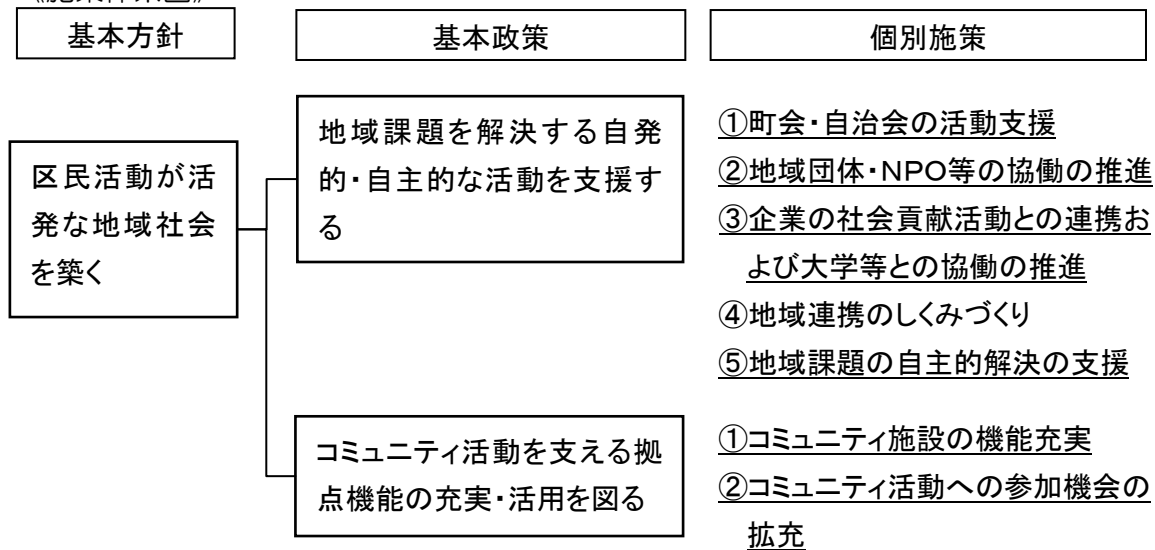
こうした中、マンション内での備蓄、マンション住民が一体となつての防災活動を行うなど、マンション内における自主的な取り組みが進められるとともに、近隣との関係を見直すなどの新たな動きも見られます。

また、災害だけでなく、子育て、介護、防犯、美化清掃など、誰もが安全で安心して、そして快適に生活していくためには、地域コミュニティの一層の活性化が必要不可欠です。日頃からのふれあいや交流をとおして、地域のつながりをより強固なものへとしていくことが何よりも大切です。

区民活動の輪は、町会・自治会を中心として、商店街、ボランティア団体やNPOはもとより、企業や大学などによる社会貢献活動へと大きな広がりを見せています。今後は、区民と区との協働に加え、区民同士や区民と企業・大学等との協働を進めるとともに、多様な区民活動のネットワークを構築します。

また、地域の課題が複雑化、多様化しており、これまでの枠組みの中では解決することが困難な事案が増えており、自主的解決のための支援を行います。

《施策体系図》



1-1-1 地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

①町会・自治会の活動支援

町会・自治会への加入促進のため、その果たしている役割をパンフレットやホームページ等で広く紹介します。また、町会・自治会の主体性を尊重しながら活動の活性化や組織運営に係る支援を行います。

全 体 計 画	現 況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
町会・自治会の 活動支援	・条例の策定 ・支援制度の 充実 ・区民への啓 発 ・支援相談体 制・活動紹介 の充実	支援の充実	新規自主活動助成制度の充実		
			【実施事業数】		
			40 件	40 件	40 件
			町会・自治会の活動活性化推進条例の運用 法人化の促進		
			【法人化した町会数】		
			60 団体	65 団体	70 団体
			町会・自治会の支援相談体制・活動紹介 の充実		
			【活動紹介リーフレット発行回数】		
			1 回	1 回	1 回

(実施課：地域活動課、企画調整課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
町会・自治会への加入促進の支援	加入促進の支援	加入促進の支援の充実	加入促進チラシの作成支援		
			加入促進支援制度の実施		
			加入促進ハガキの配布		
			【加入促進ハガキ配布数】		
			10,000 枚	10,000 枚	10,000 枚

(実施課：地域活動課)

②地域団体・NPO等の協働の推進

地域に貢献する団体や個人を支援し、社会的に有用な活動が活発に展開される地域社会づくりを進めます。さらに、区内で活動する各種団体が、地域において交流する機会を提供するなど、ネットワークづくりを支援します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協働の推進	協働事業提案制度の推進	協働の推進	協働事業提案制度の推進		
			【事業実施数】		
			2 団体	2 団体	2 団体
	地域振興基金を活用した区民活動助成制度の推進		地域振興基金を活用した区民活動助成制度の推進		
			【事業実施数】		
			10 団体	10 団体	10 団体
	協働推進施設の運営		施設の運営		
			【利用団体数】		
			19 団体	20 団体	21 団体
	区民活動情報サイトの運用		区民活動情報サイトの運用		
			【月間平均アクセス数】		
			11,500 件	12,000 件	12,500 件

(実施課：地域活動課)

③企業の社会貢献活動との連携および大学等との協働の推進

区内企業の社会貢献活動を促進するとともに、企業と区との連携を推進し、さらに企業と地域社会との多様な接点をつくる機会を提供します。

また、大学等の教員・学生とその教育力を具体的に地域活動やまちづくりに活かせるように、区民や地域団体と大学等の地域活動等をさらに結びつけるなど、連携・協力を広げ、深めていきます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
企業の社会貢献 活動の推進	しながわ CSR 推進協議会の 活動推進	企業の社会貢献 活動の推進	しながわ CSR 推進協 議会を中心 とした企業の 社会貢献活 動の推進	しながわ CSR 推進協議会・ 幹事会を中心とした企業の 社会貢献活動の推進	
			協議会幹事 会の発足・運 営開始		
			【会員企業数】		
			66 企業	69 企業	72 企業

(実施課：総務課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大学等との協働 の推進	連携体制の構 築・強化	大学等との協働 の推進	大学等との協働の推進		
			(仮称)大学 連携推進協 議会の設立	(仮称)大学連携推進協議会 を中心とした連携推進	
			【(仮称)連携推進協議会参加大学数】		
			3 校	5 校	7 校

(実施課：総務課)

④地域連携のしくみづくり

防災防犯や福祉、まちづくり、子どもの社会性を育むことなど地域課題の解決のため、区がコーディネーターの役割を果たし、町会・自治会、商店街、企業、学校、NPO、ボランティア、PTAなどが今まで以上に緊密に連携していく基盤づくりを進めます。

⑤地域課題の自主的解決の支援

地域課題の複雑化・多様化にともない、町会・自治会、商店街、企業、NPOといったこれまでの枠組みの中では解決することが困難な事案が増えており、課題解決のために各分野における専門的なアドバイスが必要とされていることから、専門家の派遣などの支援を行います。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
町会・自治会の 自主的課題解決 の支援	弁護士相談・ 派遣の実施	自主的課題解決 の支援	弁護士相談・派遣の実施		
			【相談件数】 5 件	5 件	5 件

(実施課：地域活動課)

1-1-2 コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る

①コミュニティ施設の機能充実

地域のニーズに応じた柔軟な運用を可能にするため、町会・自治会館の整備や地域施設の地域住民による自主管理を支援します。また、区民集会所など、既存の施設についても地域の実情に即して、機能の充実を図ります。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
町会・自治会館 の整備の支援	・建設・改築・ 修繕の支援 ・耐震化の支 援	支援の充実	建設・改築・修繕の支援の充実		
			【新規会館取得件数】		
			3 件	3 件	3 件
			耐震補強設計・耐震改修の助成の充実		
			【耐震改修実施会館数】		
			5 件	5 件	5 件

(実施課：地域活動課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
区民集会所の整 備	荏原第一区民 集 会 所 の 移 転・開設検討	荏原第一区民集 会所の移転・開 設 工 事 (33 年 度)	設計		工事
	荏原第四区民 集会所の改修 検討	荏原第四区民集 会所の改修	改修設計	改修工事	—

(実施課：地域活動課)

②コミュニティ活動への参加機会の拡充

コミュニティの形成にとって不可欠な身近な地域の人や出来事、行事や多彩な文化・スポーツ活動の情報など、地域での様々な活動に参加を促すための地域情報の収集・発信の基盤を整備します。また、地域福祉や健康づくりなど、地域において気軽に活動に参加できるしくみづくりを進めます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ふれあい掲示板 の建替え	老朽化した掲 示板の板面取 替え・建替え (263 基)	建替え (201 基)	ふれあい掲示板の建替え		
			【建替え数】 107 基	47 基	47 基

(実施課：地域活動課)

1-2 産業の活性化を図る

品川区は住工商が混在した街として発展してきており、今後もこれらのバランスを考えながら発展させることが求められています。

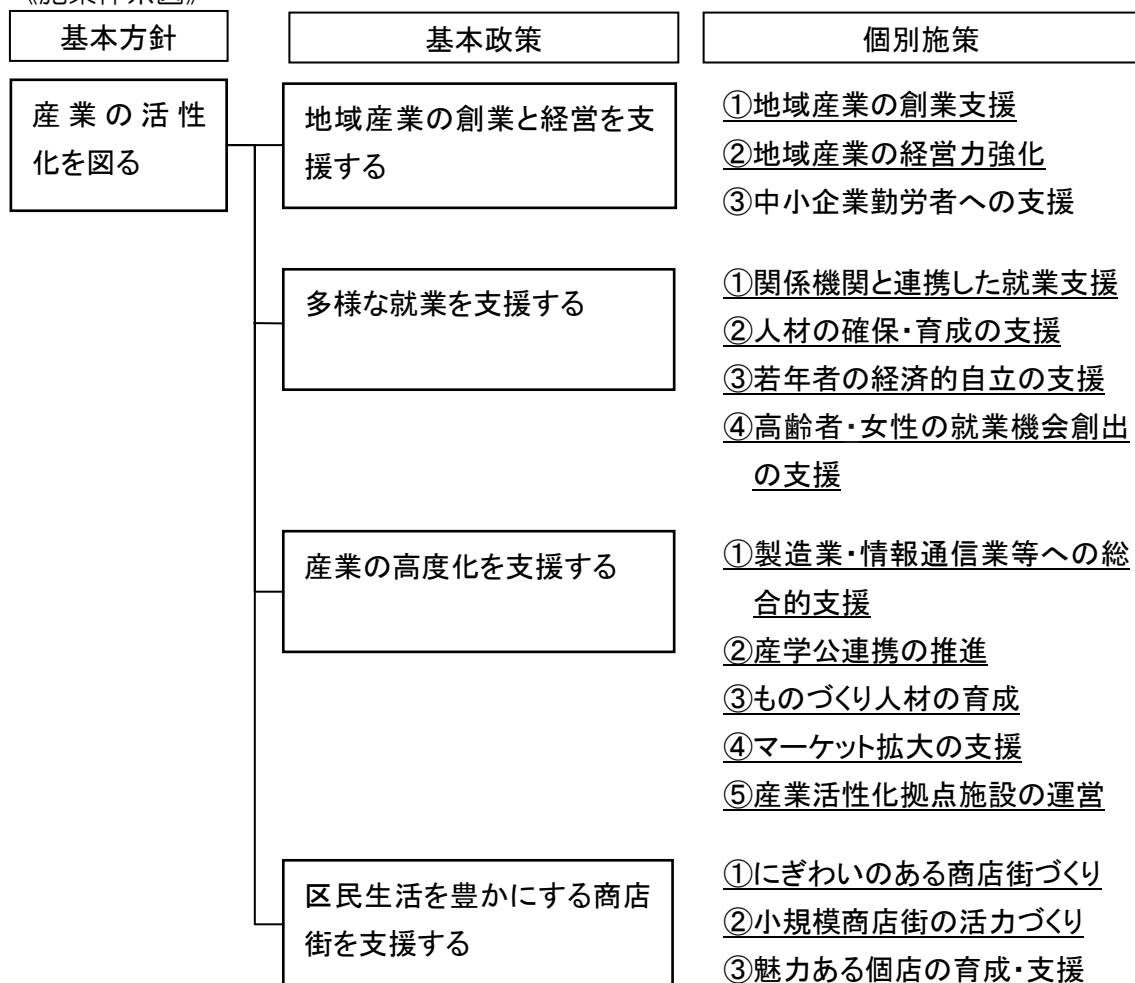
工業については、都市化の進展および企業の移転などから、区内の工場数が減少していますが、依然として高度な基盤技術を保有する企業が数多く存在しています。また、この高度な基盤技術やIT技術等を融合させた新しいものづくりを進める研究開発型企業や、新しい業態である製造現場をもたないファブレス企業※1の台頭も見られることから、これらの企業に対する技術力向上や人材育成等の支援を行うことにより、区内産業の高度化を総合的に支援します。

商業については、大型マンションの建設による人口増や消費者ニーズの変化・多様化、景気の影響による個人消費の動向、価格競争の激化、インターネットの急速な普及、大規模店舗の立地など、商業の構造や環境が大きく変化しています。地域住民の生活を支えるインフラのひとつとして商店街を維持発展させるため、商店街が担う地域コミュニティの核としての多様な役割を認識しつつ、個性をもった魅力ある商品・個店の創出と、その魅力ある商品・個店から構成される商店街づくりを支援していきます。

このほか、少子高齢化の進展により、産業を支える労働力の減少が懸念されています。中小企業の雇用環境を整えるとともに、今後の社会の「支え手」となる若年者への就業支援や貴重な労働力として期待される高齢者・女性の意欲・能力の活用のための支援を行います。

※1：ファブレス企業 自社で生産設備をもたず、自らは製品の設計やマーケティング、販売などに特化し、外部の協力企業に100%生産委託しているメーカーの企業のことです。生産を外部に委託することにより、市場の変化に素早く対応でき、設計や技術開発、研究開発などに専念できるメリットがあり、工場をもたないため資金も固定化せず、需要に応じた生産量の調整を行いやすいのが特徴です。

《施策体系図》



1-2-1 地域産業の創業と経営を支援する

①地域産業の創業支援

新たな産業の創業支援と創業後の経営基盤の強化に向けた支援を行い、様々な支援メニューを通じ、区民が区内で創業できるしくみづくりを検討します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援	創業支援センターの運営	・創業支援センターの特色ある運営 ・品川産業支援交流施設との連携	創業支援センターの運営の充実 【武蔵小山創業支援センター入居経験者のうち区内で事業継続している事業者数(累計)】		
	創業支援セミナーの充実		11 事業者	14 事業者	17 事業者
			創業支援セミナー・イベントの充実 【武蔵小山創業支援センター創業支援セミナー実施回数】		
			40 回	40 回	40 回

(実施課：商業・ものづくり課)

②地域産業の経営力強化

産業構造の変化に対応するための事業承継の支援や、経営のノウハウ・経営戦略等に関する知識や技術習得の場の提供、事業経営に必要な資金調達等の支援を通じて、経営基盤の強化を図ります。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経営力強化	経営力強化の 支援	経営力強化の支 援	融資あっ旋制度の充実		
			【融資実行件数】		
			1,497 件	1,487 件	1,487 件
			経営相談の充実		
			【相談件数】		
			3,000 件	3,000 件	3,000 件
			事業承継の 実態調査・ 支援の実施	事業承継支援の実施	
			【相談件数】		
			30 件	50 件	50 件
			立地継続支援事業の実施		
【助成件数】					
2 件	2 件	2 件			
知識・技術習得の場の提供の充実					
【セミナー開催数】					
12 件	12 件	12 件			
BCP作成支援の充実					
【助成件数】					
5 件	5 件	5 件			

(実施課：商業・ものづくり課)

③中小企業勤労者への支援

中小企業で働く勤労者の福利厚生充実と勤労意欲の増進など、就労環境の改善を支援します。

1-2-2 多様な就業を支援する

①関係機関と連携した就業支援

品川区就業センター※1において、ハローワークとの連携のもと、区民の就業を総合的に支援します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
品川区就業センターの運営	品川区就業センターの運営	品川区就業センターの運営	品川区就業センターの運営 就業支援に係る総合的な情報発信 【相談者の就職件数】 750 件 750 件 750 件		

(実施課：商業・ものづくり課)

②人材の確保・育成の支援

少子高齢化により労働力人口が減少する中で、中小企業における優秀な人材の確保は今後、ますます重要な課題となってきます。このことから、中小企業が求める雇用形態に配慮しながら、能力・技術を有する人材の確保・育成の支援を行い、そのための環境の整備を図ります。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中小企業の人材の確保・育成の支援	採用活動の支援	支援の充実	求人企業支援事業の充実 就業支援コーディネーターの派遣 【支援企業の採用人数】 60 人 60 人 60 人		
	ワークライフバランス推進支援の充実		コンサルティング助成の実施 事業所内育児施設整備補助等の実施 配偶者出産休暇制度の奨励 【配偶者出産休暇制度の導入数(累計)】 15 企業 20 企業 25 企業		

(実施課：商業・ものづくり課)

※1：品川区就業センター 品川区が平成 24 年（2012 年）3 月に開設した、ハローワーク品川と一体となって運営を行う就業相談の窓口で、職業相談・職業紹介のほか、生活保護受給者等に対する就業支援を実施しています。区の就業支援の総合窓口として、相談者を必要な支援窓口につなぐ役割を果たします。

③若年者の経済的自立の支援

新規学校卒業予定者、未就職卒業者、フリーター等をはじめとする若年者の就職環境は依然として厳しい状況です。多くの若年者が就職に関して悩みを抱え、また、就職しても職場になじめないことなどを理由に、早期に離職をしてしまう場合も少なくありません。このような状況を改善するため、若年者の就職と就職後の継続就業をサポートすることにより、若年者の経済的自立を支援します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
若年者の経済的 自立の支援	・就業体験事業の実施 ・就業支援セミナー・カウンセリングの実施	・就業体験事業の実施 ・就業支援セミナー・カウンセリングの充実	就業体験事業の実施		
			【実習先に雇用された人数(累計)】		
			77 人	85 人	93 人
			就業支援セミナー・カウンセリングの充実		
			【相談件数】		
			175 件	180 件	185 件

(実施課：商業・ものづくり課)

④高齢者・女性の就業機会創出の支援

シルバー人材センターやサポしながわ※¹の機能の充実を図り、高齢者の就業機会の創出を一層支援します。また、子育て中の女性などが在宅しながら仕事を行うなど、多様な形態の継続就業が可能となるしくみづくりを検討します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高 齢 者 ・ 女 性 の 就 業 機 会 創 出 の 支 援	シルバー人材 センター・サポ しながわを活 用した就業機 会創出の支援	シルバー人材セ ンター・サポし ながわを活用した 就業機会創出の 支援の充実	シルバー人材センターの充実		
			【会員数】 2,700 人	2,700 人	2,700 人
	・女性向け就 業相談の実施 ・就業体験事 業の実施	・女性向け就業 相談の実施 ・就業体験事業 の充実	サポしながわの充実		
			【就職決定者数】 550 人	550 人	550 人
			女性向け就業相談の実施 就業体験事業の充実		
			【相談件数】 160 件	165 件	170 件

(実施課：商業・ものづくり課)

1-2-3 産業の高度化を支援する

①製造業・情報通信業等への総合的支援

都市でものづくりを継続していくためには、下請け型企業から脱却し、独自技術や複合技術による製品の高付加価値化や新分野創出等を促進し、他社との製品・技術開発力の差別化を図ることが重要です。そのための足がかりとなる基盤技術の高度化支援や特許権をはじめとした知的財産権の取得支援といった経営戦略支援など、ものづくり系企業の総合的な支援を実施します。

一方、区内には、現代のものづくりに必要な組込みソフトからアプリケーションまでを手がける情報通信業や新製品・新技術を生み出す源泉である研究開発型企业も多く立地しています。こうした企業をより一層誘致するための多面的な支援を実施します。

※ 1：サポしながわ 社会福祉協議会とシルバー人材センターとが連携して運営する、概ね 55 歳からの方を対象とする無料職業紹介所です。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
都市型産業を推進する技術力向上支援	技術力向上支援の充実	技術力向上支援の充実	ビジネスカタリスト※ ¹ の派遣		
			【派遣回数】		
			180 回	180 回	180 回
			新製品・新技術開発支援の充実		
			【助成件数】		
			18 件	18 件	18 件
			ソフトウェア開発費助成の充実		
			【助成件数】		
			10 件	10 件	10 件
			知的財産権取得支援の充実		
			【助成件数】		
			20 件	20 件	20 件
			都立産技高専※ ² を活用した技術指導の充実		
			【実施回数】		
			55 回	55 回	55 回
			品川ビジネスクラブ※ ³ を活用した競争力強化支援		
			【ビジネスクラブ会員数】		
			250 社	260 社	270 社

(実施課：商業・ものづくり課)

※ 1：ビジネスカタリスト 企業実務経験者、専門家、大学等の研究者・技術者を登録し、中小製造業等に経営戦略、技術開発等の様々なアドバイスを行います。

※ 2：都立産技高専 東京都立産業技術高等専門学校

※ 3：品川ビジネスクラブ 中小製造業、情報通信業等に対し、より個別具体的な支援を行うために平成 22 年（2010 年）7 月に品川区が中心となり設立した一般財団法人です。

②産学公連携の推進

区内産業の活性化のため、高等専門学校や大学等が保有するノウハウ・技術を区内中小企業が積極的に活用できるよう、産学公の連携を推進します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
産学公連携の推進	連携の充実	連携の充実	インターンシップ助成の実施		
			【インターンシップ受入人数】		
			20 人	20 人	20 人
			都立産業技術研究センター等との連携		
			【助成件数】		
			15 件	15 件	15 件

(実施課：商業・ものづくり課)

③ものづくり人材の育成

都市型工業と呼ばれる付加価値の高いものづくりを推進するために、高度な知識、技術、技能を有する次世代のものづくり産業に携わる人材の育成を図ります。また、長年の経験等により培われた熟練技能者等がもつ技術・技能の継承を図ります。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ものづくり次世代 人材育成支援	次世代人材育 成支援の充実	次世代人材育成 支援の充実	技術者育成支援の推進		
			【参加者数】		
			40 人	40 人	40 人

(実施課：商業・ものづくり課)

④マーケット拡大の支援

世界経済のグローバル化が進展する中で、区内企業がもつ高い技術力等の活かした情報を、国内外で必要とする企業（人）に対し、インターネットや国内外の展示会を活用し効果的に発信するとともに、東南アジア地域等への海外進出に取り組む区内中小企業の活動拠点づくりを支援するなど、国内外におけるマーケットの拡大を積極的に支援します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新市場開拓に向けた販路拡大支援	販路拡大支援 の充実	販路拡大支援の 充実	メイドイン品 川認定・PR 事業の実施	メイドイン品川PR事業 の実施	
			【認定件数】		
			4 件	—	—
			ものづくり商談会の開催		
			【区内企業の新規取引件数】		
			10 件	10 件	10 件
			大手企業とのビジネスマッチングの実施		
【参加企業数】					
20 社	20 社	20 社			
国内展示会への共同出展・出展支援の充実					
【出展助成件数】					
20 件	20 件	20 件			

(実施課：商業・ものづくり課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
アジア地域等への海外進出支援	海外進出支援の実施	海外進出支援の充実	海外展示会への出展支援の充実		
			【出展助成件数】		
			6 件	6 件	6 件
			国際化対応専門相談等の充実		
			【参加企業数】		
			45 社	45 社	45 社
			外国語版ホームページ作成支援の充実		
			【助成件数】		
			5 件	5 件	5 件

(実施課：商業・ものづくり課)

⑤産業活性化拠点施設の運営

イベントホール、コワーキングスペース、オフィス、多目的スペース、工房等を備えた品川産業支援交流施設（SHIP）※¹において、ものづくり産業を中心とした技術者の交流や、新しい価値を生み出す拠点として、区内の創業や産業の活性化を支援します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
品川産業支援交流施設の運営	施設の開設・運営	施設の運営	産業支援交流施設の運営 【会員数】 100 人 120 人 140 人		

（実施課：商業・ものづくり課）

1-2-4 区民生活を豊かにする商店街を支援する

①にぎわいのある商店街づくり

商店街のみならず地域にも活気をもたらす「にぎわい」を創出し、生活圏で買い物を楽しめる商店街づくりを行うことが重要です。このため、引き続き、街区の整備、販売促進、情報発信など、商店街の活性化のための自主的な取り組みや地域・学生などとの協働の推進について、支援を行っていきます。また、今後は、観光施策と連携し、商店街を品川区の代表的な観光資源として、国内外に発信し、広域的な集客を図ります。

※1：品川産業支援交流施設（SHIP） 企業の事業拡張や新たな事業創出の支援、企業間の交流促進、区民の地域活動の推進等による地域産業の活性化を目的とした施設で、平成 27 年（2015 年）6 月に北品川五丁目に開設しました。3 階はイベントホール、4 階はコワーキングスペース、オフィス、多目的スペース、試作ができる工房等で構成されています。愛称のSHIPは、Shinagawa Industrial Platform の略です。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
商店街のにぎわい創出支援	にぎわい創出支援の充実	にぎわい創出支援の充実	商店街イベント・にぎわい事業の充実 【助成件数】		
			68 件	68 件	68 件
			商店街活性化推進事業の充実 【助成件数】		
			9 件	9 件	9 件
			人材・後継者育成支援の充実 【事業実施回数】		
			4 回	4 回	4 回

(実施課：商業・ものづくり課)

②小規模商店街の活力づくり

地域に暮らす高齢者や子育て世代などにとって、身近にある生活密着型の商店街は生活インフラとして不可欠な存在です。このため、事務局機能をもたない小規模商店街などの活動支援や活力づくりに取り組みます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小規模商店街の活力づくり	小規模商店街への支援の充実	小規模商店街への支援の充実	生活密着型小規模商店街 元気づくり事業の充実 【助成件数】		
			4 件	3 件	2 件
			小規模商店街にぎわいづくり 支援事業の充実 【助成件数】		
			1 件	1 件	1 件
			小規模商店街の活動支援の充実 【助成件数】		
			20 件	20 件	20 件

(実施課：商業・ものづくり課)

③魅力ある個店の育成・支援

商店街を活性化するためには、商店街の組織的な活動とともに、集客力のある「魅力ある個店」の存在が重要な要素となっています。顧客ニーズに合った商品の提供を基本に、店舗のレイアウトやデザイン、接客、サービス、情報など、消費者の購買意欲を高めるための付加価値を備えた「魅力ある個店」を店舗間の連携も進めつつ、育成・支援することで、商店街の活力を向上させ、地域商業全体の活性化を図ります。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
個店への支援	個店への支援 の充実	個店への支援の 充実	地域ブランド開発支援の充実		
			【支援件数】		
			1 件	1 件	1 件
個店への支援	個店への支援 の充実	個店への支援の 充実	マイスター店※1等を活用した支援事業 の充実		
			【実施事業数】		
			3 事業	3 事業	3 事業
個店への支援	個店への支援 の充実	個店への支援の 充実	大型店との連携・協働支援事業の充実		
			【開催事業数】		
			5 事業	5 事業	5 事業

(実施課：商業・ものづくり課)

※1：マイスター店 区が平成 18 年度（2006 年度）から 5 年間にわたり実施した「しながわの一番店発見プロジェクト」において、区民からの投票結果などをもとに認定された推奨店のことです。

1-3 都市型観光を推進する

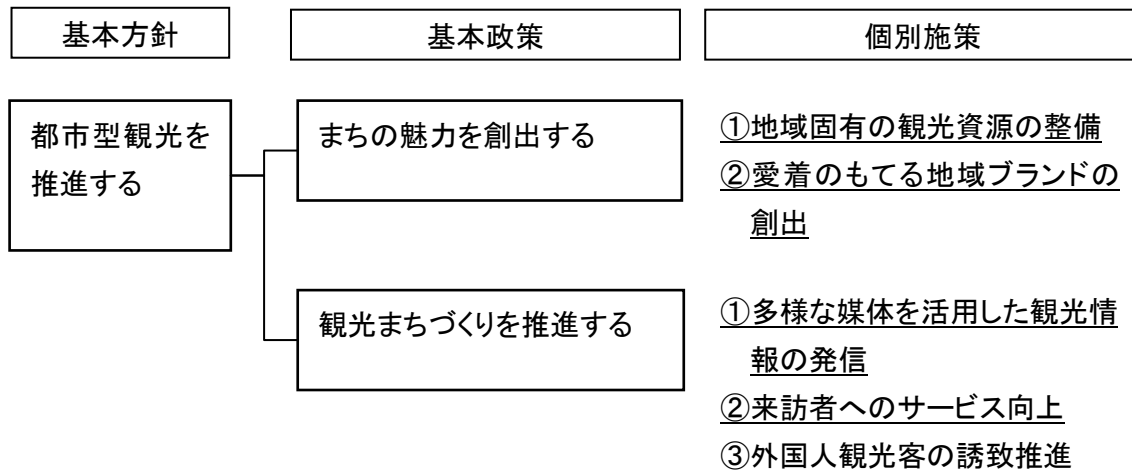
品川区における観光資源は、人びとの暮らしや産業、歴史に根ざしたものであり、神社仏閣や祭り、歴史のあるまちなみ、水辺の空間、活気のある商店街、伝統工芸、ものづくり産業など、多種多様なものがあります。

品川区は、平成 17 年度（2005 年度）に策定した「品川区都市型観光アクションプラン」や東京都の観光産業振興プランなどを踏まえた観光施策を実施し、まち歩きや商店街にスポットを当てた「つまみ食いウォーク※¹」、船を使った水辺観光など独自の成果を挙げてきています。今後は、平成 24 年（2012 年）3 月に閣議決定された「観光立国推進基本計画※²」など国の動向も視野に置きつつ、平成 28 年度（2016 年度）から新たに策定した「品川区都市型観光プラン」をもとに観光施策を実施していきます。

また、水辺環境や商店街のにぎわいなど、それぞれの地域がもつ魅力を区民や企業などの協力のもと、掘り起こし、発信していきます。

これらの資源にさらに磨きをかけ、品川区の魅力を P R し、地域ブランドの定着を図り、国内外に効果的にアピールすることによって、人びとがにぎわい、「もてなし」と交流の喜びがあふれる元気なまちをめざします。

《施策体系図》



※ 1：つまみ食いウォーク 区としながわ観光協会が主催し、荏原地区にある商店街で試食や買い物をしながら、ウォーキングを楽しんでもらう事業で、平成 18 年（2006 年）から始まりました。

※ 2：観光立国推進基本計画 平成 24 年（2012 年）3 月に閣議決定された、観光立国の実現に関する基本計画で、「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」が方針として定められ、訪日外国人旅行者数を平成 32 年（2020 年）までに 2,500 万人にすることなどが目標として掲げられています。

1-3-1 まちの魅力を創出する

①地域固有の観光資源の整備

都市型観光を推進するため、品川区における地域固有の魅力や、来訪者の目にふれる機会が少ない資源を掘り起こし、改めて人びとが注目し楽しめる観光資源として磨き直します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観光資源の整備	観光資源の整備	観光資源の発掘・整備	まち歩きルートの開拓・活用		
			他都市・大学等との連携事業の実施		
			水辺活用イベントの実施		
			鉄道事業者等との連携事業の実施		
			(仮称)新しいしながわ百景の検討	(仮称)新しいしながわ百景の実施	
			【観光案内所来所者数※1】		
			35,000 人	35,000 人	40,000 人

(実施課：文化観光課、広報広聴課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
魅力ある水族館づくり	水族館運営改善の検討・実施	魅力ある水族館の運営	魅力ある水族館の運営		
			【入館者数】		
			496,000 人	496,000 人	496,000 人

(実施課：公園課)

※1：観光案内所来所者数 品川宿交流館、しながわP L A Z A、しながわ観光案内所への来所者の合計数です。

②愛着のもてる地域ブランドの創出

来訪者にそのまちを紹介するとき、地域の人びとがそのまちに愛着と誇りをもって
いることが、「もてなし」の工夫や気配りにつながります。そのため、伝統を活かし
た商品づくりやいわれのある場所の紹介など、地域の人びとが愛着をもって語れるよ
うな品川区ならではのストーリーやテーマ性について、様々な機会と場をとらえてP
Rし、地域ブランドとして定着させていきます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
愛着のもてる地 域ブランドの創 出	しながわみや げの発掘・PR の実施	しながわみやげ の発掘・PRの充 実	しながわみやげの発掘・PRの充実 【累計認定数】		
			67 件	70 件	75 件

(実施課：文化観光課)

1-3-2 観光まちづくりを推進する

①多様な媒体を活用した観光情報の発信

訪問してみたいと人びとに思わせる情報を、多様な媒体を活用して発信すること
により、誘客を促します。その際、新鮮で魅力ある情報をリアルタイムに発信します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観光情報の発信	観光情報の発 信	観光情報の発信 の充実	区周辺駅等への観光案内ポスターの掲示 ホームページ等を活用した情報発信 (大学生等との連携) 【ポスター掲出数】		
			20 回	20 回	20 回

(実施課：文化観光課)

②来訪者へのサービス向上

魅力ある情報を発信して、来訪した人びとに満足していただくことにより、人から人へと地域の魅力が広く伝わっていきます。そのためには、来訪した人びとに、また行きたい、また会いたいと思っていただける「もてなし」と交流ができる場としくみづくりに取り組みます。

また、区民や外国人を含む来訪者に対し、良好なインターネット環境を提供するため、観光拠点等にしながらWi-Fiスポット※1の整備を進めます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観光サービスの 充実	観光サービスの 充実	観光サービスの 充実	観光案内拠点の運営支援 観光マップの作成 まちかど観光案内所の設置・運営 【観光パンフレット発行部数】 50,000 部 50,000 部 50,000 部		
	しながら Wi-Fi スポット整備 (大井町等)	整備エリア拡充	しながら Wi-Fiスポット 整備 (大崎)	整備エリア拡充	

(実施課：文化観光課、情報推進課)

※1：Wi-Fiスポット 駅や空港などの公共施設や店舗・宿泊施設などにおいて、無線接続機能を有するノートパソコンやスマートフォン等を通じ、数mから数十mまでの範囲内で高速のインターネット接続が可能となる場所を指します。

③外国人観光客の誘致推進

来日する外国人観光客は、国の観光政策の推進により年々増加しています。

特に東京都周辺への外国人来訪者は、平成 32 年（2020 年）東京オリンピック・パラリンピックの開催や各種国際会議・イベントなどにより、さらに加速して増加することが見込まれます。こうした状況を踏まえ、外国人観光客のうち、特に個人旅行者を対象として、観光情報の発信や来訪者へのサービスの向上を進めます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
外国人観光客の 誘致推進	・多言語パンフレットの作成 ・航空機機内冊子への記事掲載 ・VJ 地方連携事業※1の充実	外国人観光客の 誘致推進	多言語パンフレットの作成・配布		
			航空機機内冊子への記事掲載		
			VJ 地方連携事業の充実 海外日本博への出展		
			多言語対応の観光案内板の整備		
			SNS※2による情報発信		
			【多言語パンフレット発行部数】		
			25,000 部	25,000 部	25,000 部

（実施課：文化観光課）

※1：VJ 地方連携事業 国と地方自治体、観光団体などが連携し地域観光の魅力を海外に紹介する事業で、品川区は、大田区、横浜市などや観光団体と連携し、アジア地域のメディアや旅行会社の招請事業を中心に実施しています。

※2：SNS Social Networking Service（ソーシャル ネットワーキング サービス）の略で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWEBサイトおよびインターネットサービスのことです。

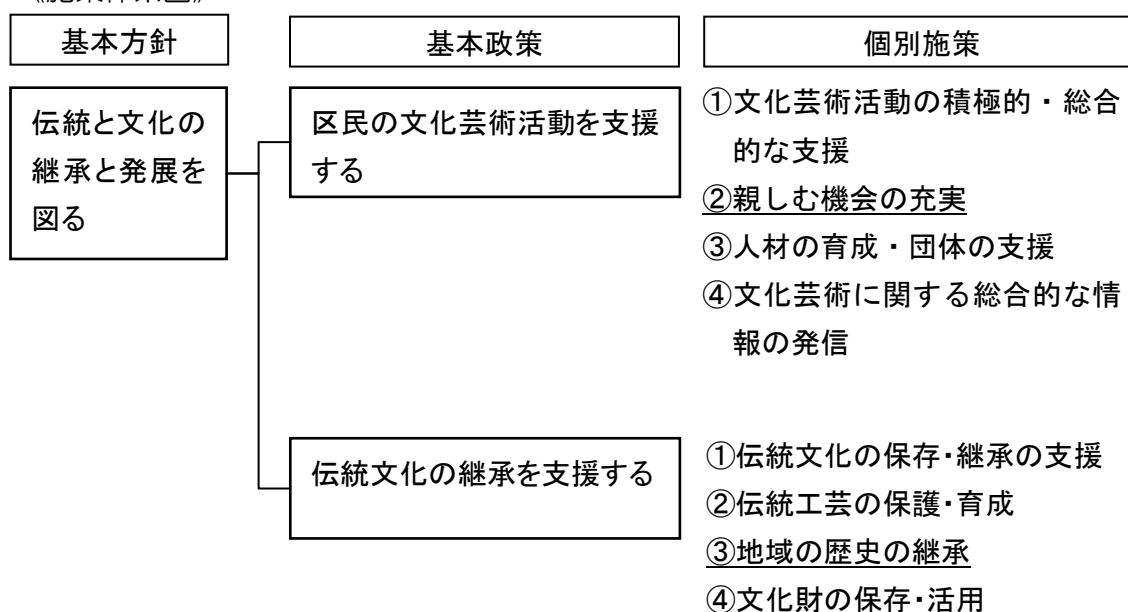
1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

品川区は古い歴史をもつまちであり、江戸の昔からの伝統的なお祭り、芸能、工芸が受け継がれ、今も活かされているとともに、一方、新しい文化の息吹も伝わっています。そこで、伝統と文化を継承・発展させ、多様な地域文化を振興するため、平成22年(2010年)3月に「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を策定しました。今後は、ビジョンが示す具体的な施策を展開する中で、品川区の文化芸術のさらなる振興を図ります。

また、地域の文化芸術活動の担い手として、既存の活動を支援するとともに、団塊世代をはじめとした多くの区民がより積極的に文化芸術にふれあうことができるよう、地域の文化芸術活動への参加を促進するための環境づくりを進めます。

こうした文化芸術活動の推進にあたり、「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」の趣旨を活かして、区民、文化芸術団体、企業等と区とがそれぞれの役割を果たし、相互にパートナーシップを結び、連携・協力して文化振興を図っていきます。

《施策体系図》



1-4-1 区民の文化芸術活動を支援する

①文化芸術活動の積極的・総合的な支援

身近なところで豊かな文化芸術活動を行い、新たな地域文化を創造する環境を整備します。

②親しむ機会の充実

区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化に親しむ機会を増やします。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
品川区民芸術祭 の実施	芸術祭の実施	芸術祭の充実	芸術祭の充実 【延来場者数】 12,300 人 12,500 人 12,700 人		

(実施課：文化観光課)

③人材の育成・団体の支援

地域の文化芸術活動を担う人材の育成を支援します。また、区民の文化芸術活動の活性化に向けて、文化団体が区民を対象として行う事業を支援します。

④文化芸術に関する総合的な情報の発信

区民の文化芸術活動や区内の民間団体等の活動も含めた様々な情報を収集し、情報誌やホームページを通じて発信するしくみを検討します。

1-4-2 伝統文化の継承を支援する

①伝統文化の保存・継承の支援

伝統芸能の活動や公演の場の提供等を通じて、後継者の育成等を支援するとともに、子どもたちを含めた多数の区民が伝統文化・伝統芸能にふれる機会の充実を図り、その理解と普及を図ります。

②伝統工芸の保護・育成

品川区に伝わる伝統工芸を守り伝えるため、理解・普及を図るとともに、伝統工芸発展のための活動を支援します。

③地域の歴史の継承

新しい品川区史の成果を区民に還元するとともに、とりわけ次代を担う子どもたちが品川区史を通じて世代間の交流を図り、区の歴史に親しめるよう活用を図っていきます。また、品川歴史館等を拠点に、品川区史を活用した学習の場を区民とともにつくっていきます。さらに次の世代に現在の区の姿を継承するための体制を築きます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
品川区史の活用	品川区史の活用	品川区史の活用	区史啓発講座の実施		
			【延受講者数】 1,490 人	1,490 人	1,490 人

(実施課：文化観光課)

④文化財の保存・活用

地域の歴史的な文化資源を掘り起こし、指定文化財の保存・活用を図ります。

1-5 生涯学習・スポーツを振興する

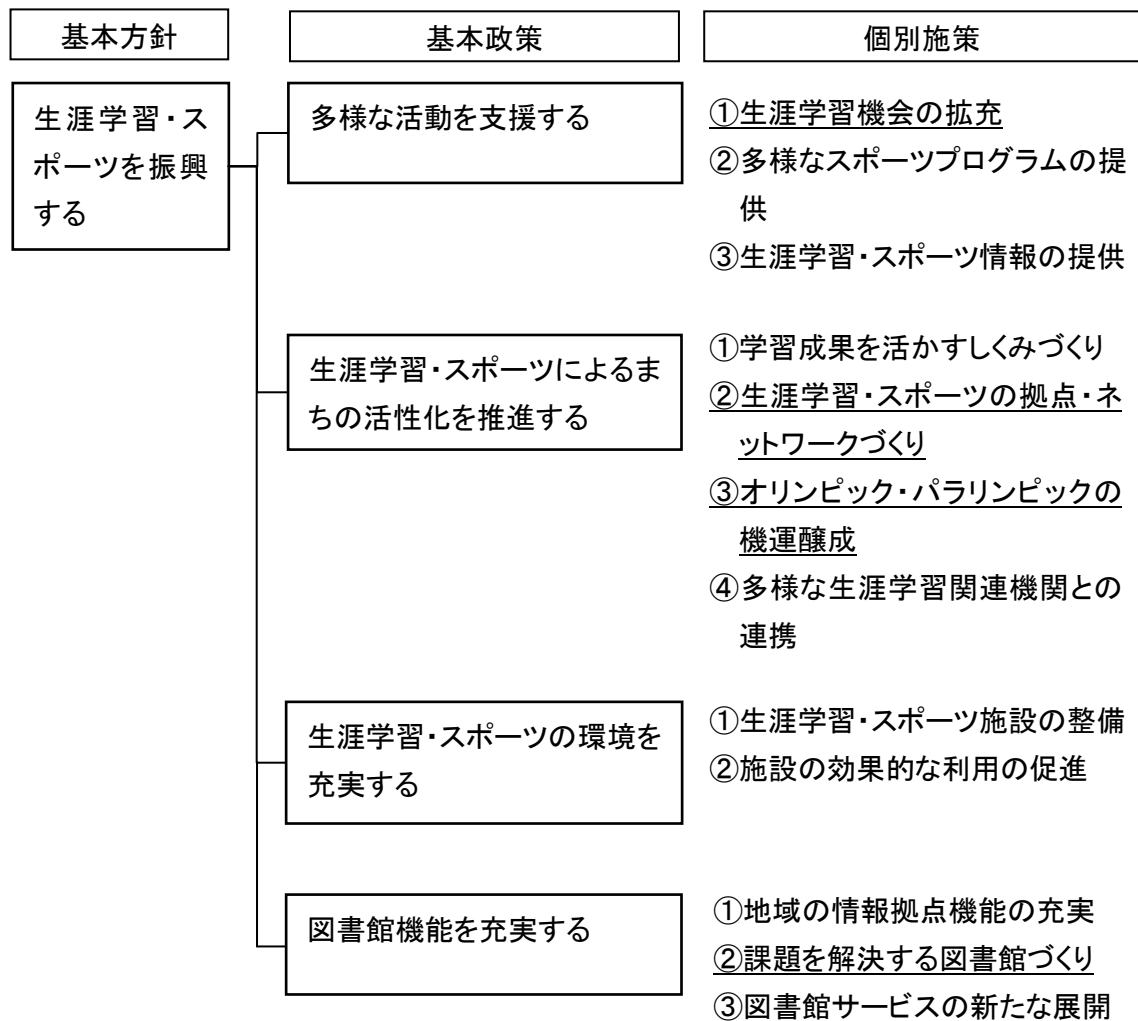
品川区は、平成 22 年（2010 年）3 月に「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を策定し、目的や年齢に応じた生涯学習・スポーツに関する機会やプログラムの充実に努めています。

生涯学習では、シルバー大学などの生涯学習関連の講座を受講された方々が地域貢献活動に取り組むなど、自主的な生涯学習活動や地域活動の展開が見られるようになり、区民のニーズの拡大と多様化が予測される中、区民の自立的・自主的活動を育て、区民との協働による新たな生涯学習のしくみの構築をめざします。

スポーツでは、平成 32 年（2020 年）東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、これまで以上に区民のスポーツへの興味と関心は高まり、参加する、観戦する、支えるなど多様なスポーツへの関わり方が求められてきます。このような区民意識の高まりを地域の活性化につなげ、区民の身近なところでいつでも誰もがスポーツに親しめるよう、地域に根ざした自主運営によるスポーツクラブの設置・充実に努めるとともに、質の高いスポーツ指導者やボランティア等の育成を進めます。

図書館においては、地域文化の担い手として公立図書館の役割に対する期待が高まっていることから、課題解決機能の充実や区民のニーズに即したサービスの展開を進めます。

《施策体系図》



1-5-1 多様な活動を支援する

①生涯学習機会の拡充

一般教養から地域課題を解決するための学習まで、生涯にわたって主体的に学ぶことができるよう多様な機会の拡充を図ります。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
しながわ学びの 杜 ^{※1} の充実	しながわ学び の杜の開設・ 充実	しながわ学びの 杜の充実	大学等との連携の充実 インターネット配信の実施 【延受講者数】 29,970 人 30,370 人 30,770 人		

(実施課：文化観光課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
障害者の学習活 動支援の充実	事業内容の充 実	事業内容の充実	障害者の学習活動支援の充実 【実施コース数】 3 コース 3 コース 3 コース		

(実施課：文化観光課)

②多様なスポーツプログラムの提供

年齢や障害の有無にかかわらず生涯を通じて誰もがスポーツに親しめる社会を実現するため、目的・体力・技術等に応じた多様なスポーツプログラムを提供します。

③生涯学習・スポーツ情報の提供

区民の自主的な生涯学習・スポーツ活動を促進するため、情報・交流の機会として、インターネットや情報誌による情報発信、交流の場づくりを充実します。

※1：しながわ学びの杜 平成 27 年（2015 年）4 月に開設した、学んだ成果を地域に還元できるしくみを取り入れている、新たな生涯学習事業体系の名称です。区民大学、シルバー大学、大学等公開講座および人権啓発・社会同和教育講座を、目的や年齢に応じ統合・体系化しました。

1-5-2 生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

①学習成果を活かすしくみづくり

ボランティア講師や、地域貢献のボランティア育成など、区民の学習活動をまちづくり、地域づくりに活かす生涯学習システムを構築します。

②生涯学習・スポーツの拠点・ネットワークづくり

文化センターをはじめとした区の施設を地域の生涯学習の拠点として位置づけ、NPOやボランティア団体、自主グループ等とのネットワークづくりを進めます。

また、地域スポーツクラブ※¹の設置・充実など自主運営によるスポーツ活動を促進するとともに、スポーツに関わる関連機関・団体の連携を促進します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域スポーツ活動の充実	地域スポーツの推進	地域スポーツ活動の充実	スポ・レク※ ² による地域スポーツの推進		
	地域スポーツクラブの設置・運営(2 地区)		地域スポーツクラブによる地域スポーツの推進 【地域スポーツクラブ実施事業の参加者数】		
	荏原 A 地区への設置検討		9,000 人	9,000 人	12,000 人
			設置準備	設置・運営	他地区への設置検討

(実施課：スポーツ推進課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
障害者スポーツ事業の充実	スポーツ交流事業の実施	障害者が参加できる地域スポーツ事業の充実	ユニバーサルスポーツ大会の実施 障害者水泳大会の実施 【各事業参加者数】		
			200 人	200 人	200 人

(実施課：スポーツ推進課)

※ 1：地域スポーツクラブ 「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができる、地域の地域による自主的なスポーツクラブです。スポ・レクがより自主的な団体として発展した形です。

※ 2：スポ・レク 学校施設の利用調整をはじめ、地域スポーツ教室や交流事業を行い、スポーツに親しむ機会を提供する、各地区に置かれている「コミュニティスポーツ・レクリエーション活動推進委員会」の略称です。

③オリンピック・パラリンピックの機運醸成

平成 32 年（2020 年）東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、区内実施予定競技（ホッケー・ビーチバレーボール・ブラインドサッカー）を中心とした体験会や観戦イベント等を通じて、区民がスポーツに親しむ機会の拡充を図ります。

また、事前キャンプやブラインドサッカー公式戦の誘致を進め、トップアスリートの高度な技術と迫力あるプレーを体感する機会を提供します。

さらに、区民アイデアの募集など、区民全員参加で大会を盛り上げるしるしを構築します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 27～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成	・区内実施競技の周知 ・事前キャンプ誘致の推進	東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成	実施競技の周知		
			実施競技の体験・観戦イベントの実施		
			事前キャンプ誘致プロモーションの実施		
			ブラインドサッカー公式戦の誘致		
			【区内実施競技の周知度】		
			50%	70%	85%

（実施課：オリンピック・パラリンピック準備課）

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
区民と協働で行うオリンピック・パラリンピック成功に向けたしくみづくり	—	区民と協働で行うオリンピック・パラリンピック成功に向けたしくみづくり	区民アイデアの募集	区民アイデアの募集と実施	
			文集の募集	文集の発行準備	文集の発行
			しながわサポーターの参画		

（実施課：オリンピック・パラリンピック準備課）

④多様な生涯学習関連機関との連携

区内の大学・専門学校・高校、民間企業と連携し、地域全体で多様な生涯学習を推進します。

1-5-3 生涯学習・スポーツの環境を充実する

①生涯学習・スポーツ施設の整備

文化センター、図書館、スポーツ施設、品川歴史館などの計画的改修等を行います。

②施設の効果的な利用の促進

今後拡大する生涯学習・スポーツの需要に応え、多様な地域コミュニティ等を活用した運営方法について検討します。また、利用時間帯の工夫など、区民の利便性を向上するための施設の効果的な利用方法を検討します。

1-5-4 図書館機能を充実する

①地域の情報拠点機能の充実

学習活動や地域活動の活発化にあわせ、高度情報社会に対応した新しい資料や情報機器の充実を図り、地域の情報拠点として整備を推進します。

②課題を解決する図書館づくり

「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域と連携し、子どもの読書活動を推進します。

また、区民が抱える様々な現代的課題の解決を支援するため、豊富な資料を有効に活用して特色あるコーナーづくりを進めるとともに、様々な情報講座を開催し、課題解決機能の充実を図ります。

全 体 計 画	現 況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
子ども読書活動 の推進	読書活動の推 進	読書活動の充実	乳幼児の読書啓発事業の推進 読み聞かせ地域ボランティアの活動支援 しながわ親子読書の日・ 子ども読書の日事業の推進 【おはなし会参加者数】 8,300 人 8,300 人 8,300 人		

(実施課：品川図書館)

③図書館サービスの新たな展開

進展する情報社会に対応するため図書館電算システムの改善を図ります。

また、多様な区民の図書館利用を促進するため、ネットワーク環境の整備・充実を図るとともに、NPO・ボランティア・関係機関との連携を活かすなど、新たなサービスの提供をめざします。

1-6 国際交流を推進する

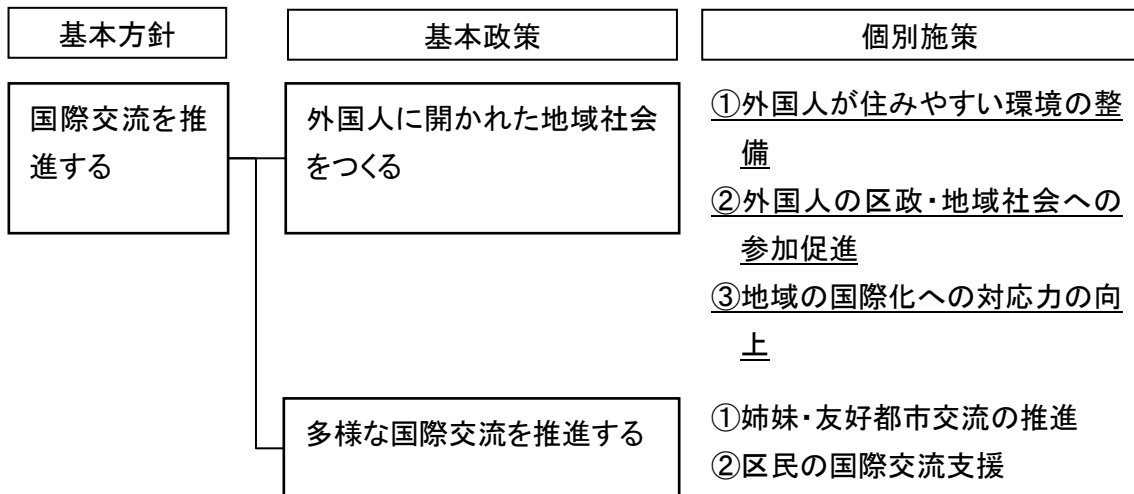
品川区は、生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる力を備えており、その力を十分に発揮できるよう多様な国際交流の推進を図ります。

これまで、外国都市との交流については、昭和 59 年（1984 年）に姉妹都市提携を行った米国メイン州ポートランド市をはじめ、スイス・ジュネーヴ市、ニュージーランド・オークランド市とは友好都市提携を行い、次代を担う青少年のホームステイ相互派遣など、国際交流事業に力を注ぎ、区民の間では国際相互理解が深まってきました。

一方、近年、品川区で暮らす外国人は定住化・永住化の傾向にあり、外国人の暮らしを取り巻く環境の整備に加え、地域にとけ込めるよう身近な交流を深めることが期待されています。今後、外国人が参加できる事業を拡大していくとともに、外国人の地域での活動・活躍の場をつくり、地域における異文化への一層の理解と尊重の精神を普及・啓発します。

また、羽田空港の国際化の進展に伴い、品川区近辺を往来する外国人来訪者が増加傾向にあることに加え、平成 32 年（2020 年）東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後、品川区への外国人来訪者はますます増加し、地域における国際化が進展することが見込まれることから、区民の国際化への対応力の向上のための支援を行います。

《施策体系図》



1-6-1 外国人に開かれた地域社会をつくる

①外国人が住みやすい環境の整備

外国人が暮らしやすいよう、外国人向けの情報発信を充実します。また、外国人向けの相談事業を充実し、外国人にも住みやすい環境を整備します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
外国人の暮らし の支援事業の実 施	支 援 事 業 の 充 実	支 援 事 業 の 充 実	情報提供の充実		
			【英字広報紙発行部数】		
			110,000 部	110,000 部	110,000 部
			相談事業の充実		
			【相談件数】		
			150 件	150 件	150 件
			日本語教室の充実		

(実施課：広報広聴課、地域活動課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
国際都市・品川 区をめざした庁 内体制づくり	庁内体制の整備	庁内体制の充実	自己啓発・研修通所支援の充実		
			【語学研修・自己啓発助成の利用人数】		
			140 人	140 人	140 人

(実施課：人事課、地域活動課)

②外国人の区政・地域社会への参加促進

外国人が地域にとけ込めるよう、居住する地域への理解を図るとともに、地域行事などに気軽に参加し、交流できるような体制を整えます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域住民と外国人との交流促進	交流の促進	交流の促進	地域国際交流懇談会の開催 地域住民と外国人との交流事業の実施 区内大学等との連携推進 区内外国公館とのフレンドシップ運動の推進 【交流事業参加人数】 250 人 250 人 250 人		

(実施課：地域活動課)

③地域の国際化への対応力の向上

地域の国際化に対する意識醸成や外国人来訪者への対応に向けた支援を行います。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域の国際化への対応力の向上	地域の国際化への対応力の向上	地域の国際化への対応力の向上	区民や商店等を対象とした国際化の支援 おもてなし語学ボランティアの養成 外国語少し通じますプロジェクトの充実 【英語少し通じます商店街プロジェクト参加店舗数】 21 店舗 21 店舗 21 店舗		

(実施課：地域活動課)

1-6-2 多様な国際交流を推進する

①姉妹・友好都市交流の推進

人と人との草の根交流を基調に相互理解と友情の絆を深め、ひいては世界平和の維持に貢献できるよう、区民一人ひとりが国際文化を理解し、さらには国際社会で活躍できる力を育めるよう国際交流を推進します。

②区民の国際交流支援

区内の外国人支援団体・国際交流団体の活動はもとより、地域における様々な国際交流活動についても支援していきます。